

妊娠期からの虐待予防

12月3日(日) 13:00~15:00 2F 201 第4会場

座長：徳永 雅子（徳永家庭問題相談室）

発表者：中島 かおり（一般社団法人にしん SOS 東京 代表理事）

並木 美砂子（浦安市子ども部子ども課）

1. にしん SOS 東京の相談現場から

中島 かおり（一般社団法人にしん SOS 東京 代表理事）

「ドラッグストアのトイレに」、「マンションのゴミ捨て場で」生後間もない、へその緒がついたままの新生児が遺棄されていたというニュースは後を絶たない。

厚生労働省が把握した2015年4月1日から2016年3月31日までの間に発生した子ども虐待による死者数は84名であり、4日に約1人の子どもの命が命を落としていることになる（社会保証審議会児童部会児童虐待等用保護事例の検証 に関する専門委員会「子ども虐待による死亡等の検証結果等について（第13次報告）より」）。

そのうち0歳児は、約57.7%で最も多く、さらに、0歳児のうち、月齢4ヶ月未満児は約60%を占める。

虐待者の続柄は実母が半数以上を占め、思いがけない妊娠に関連する虐待死のうち、約90%が母子手帳見交付、妊婦健診未受診という報告がある。

内閣府は少子化対策、また母子保健医療対策、虐待予防のいずれの見地からも、「妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」として、特定妊婦の把握及び支援を開始している。

しかし、最もハイリスクな状況にある妊婦は母子手帳未交付である場合が多く、行政の切れ目ない支援の入り口に現れていない。

私たちは、「妊娠に関する全ての、「こまった」、「どうしよう」に寄り添う」ことをミッションとしており、産む産まない、育てる育てないの全てに付き添うことを大切にしている。

思いがけない妊娠をした女性は、相談時には自分がどうしたいのか、まだ決まっていないことも多く、必要な情報を提供し、関係機関と繋がることで、途中で思いが変わったり、自分の本当の気持ちを見つめることができることがある。多くの相談者は、妊娠するずっと前から複数の課題を抱え、孤立していた状況にある。しかし、「妊娠」という期限付きの課題が目の前に来た時には、その課題はもう抱えきれないくらいの大きさになってしまい、SOSを出さざるを得ないところまで追い込まれ、頼り先を探すのである。

誰もがインターネットによる検索が可能なので、ほとんどの相談者は最初はネットの中に相談先を探す。

私たちの相談窓口にはSOSを出す相談者のニーズは、大きく分けると次の3つになる。

- 1) 今聞きたい、今知りたい、今話したい（即時性）
- 2) ネット検索により情報は得られた。でも自分の場合はどれが当てはまるのか？（個別性）
- 3) 匿名で相談したい、守秘が守られる、叱られない（安全性）

本講演では、これらのニーズに対して実際にどのような対応をしているのか、実際のケースを用いながら相談現場の課題を共有し、さらにその先でどんな支援が必要なのかを考える機会としたい。

2. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について ～浦安市での取り組み～

並木 美砂子（浦安市子ども部子ども課）

本市の子育て世帯は、核家族が9割以上を占めている。転入も多く、身近に支援者がいないなど子育てに対する周りのサポートが受けづらいことにより、保護者の精神的・肉体的・経済的な負担感があることや孤

立しやすいことなどが課題となっている。

特に、妊娠期から1歳6か月児健診までの妊婦健康診査・乳児健康診査や予防接種などは、医療機関で受診することになり、ハイリスクの家庭以外は行政と関わる機会が少ない時期である。

不安を抱えた母親は、相談先もわからないままハイリスク予備群になりかねない期間となるため、すべての方に対して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供していくため「こどもプロジェクト事業」を構築した。

フィンランドのネウボラを参考にした「こどもプロジェクト事業」の特徴は、①妊娠届出時、②出産前後、③お子さんの1歳のお誕生日前後の3回の時期に「子育てケアプラン（以下ケアプランという）」を作成すること、作成の担い手である子育てケアマネジャーや保健師が、すべての保護者と対面で行っており、母子保健と子育て支援の部門が横断的に支援できる体制を整えたことにある。

また、継続したケアプラン作成の動機付けとして市からのお祝いの気持ちも込めた「子育て支援ギフト」を用意し、窓口に再来してもらえらる仕組みづくりも特記すべきものと考えている。

平成26年10月より、妊娠届出時のケアプラン作成を開始し、平成27年4月より出産前後、お子さんの1歳前後のケアプラン作成を開始した。現在3年目を迎え、全3回を通じて作成する方も増えており、ケアプランの作成が市民の中に周知されてきたところである。（平成28年度実績 ①:1,201件、②:1,436件、③:1,199件）

ケアプラン作成者のうち9割前後の方が「満足・ほぼ満足」と回答しており、「今後育児で困った際に行政に相談しようと思う・どちらかというと思う」と回答する方が8割前後を占めている。ケアプラン作成に来るきっかけは「ギフトがもらえるから」と答える方が7割近くを占めるが、来所の理由にかかわらず保護者と会う機会が増えたことで、不安に寄り添う支援に繋がっている。継続して作成することにより、ケアプラン作成後に子育てケアマネジャーに心配なことや相談事を話される方も多くなっている。

また、平成28年9月に健康センター内にケアプランを作成する部屋が集約でき、母子保健担当、児童虐待担当部署とも顔を見える連携体制が整い、ケアプラン作成時に見守りが必要な方を地区担当保健師や子ども家庭支援センターへタイムリーにつなぐことができるようになった。

現在、ケアプラン作成は平日対応しか出来ておらず、就労している場合には作成に來られないとの声をいただいたり、父親同席、もしくは父親のみでケアプランを作成に來る場合も少なくない。今は、基本的にこれから母親になる人や母子への子育てケアプラン作成がほとんどだが、これから父親になる人、父親にも来庁していただく機会を作り、親育ちの取り組みを両親に行っていく、父親にとっても初めての育児となることから母親への寄り添いと同じように父親が育児を行うための支援を行う必要があると考えている。

今後も、ケアプラン作成時や相談の際の保護者のさまざまな声を聴きながら、更なる事業の充実を図っていき

自立と支援はちがう

子ども虐待防止電話相談のこれからを考える —「見立て」と「支援」のあり方を中心に—

12月3日(日) 8:30~10:30 1F 105 第15会場

企画者：片倉 昭子（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）
 発表者：田中 哲（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター、東京都立小児総合医療センター）
 宮里 慶子（特定非営利活動法人 児童虐待防止協会）
 永山 祐美（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）
 土屋 麻由美（一般社団法人 にんしん SOS 東京）
 宇野 京子（特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター チャイルドライン千葉）

キーワード：電話相談 見立て 支援

分類：民間団体

概要

昨年度の本学会で、『聴くことから始まる見立てと支援・当事者の話をどう聴くか—電話相談で培われたもの』というタイトルで大阪の児童虐待防止協会の企画した応募シンポジウムに参加し、親の話を丁寧に聴くことから始まった電話相談事業のこれまでを振り返り、その原点について話し合った。しかしタイトルにある「見立て」をどのように「支援」へと展開するのかまでの議論を尽くすまでの余裕がなかった。そこで今回はその続編として、聞き取った内容をどのように見立て、次のアクションへとつなげるかを中心に、電話相談事業のこれからを考えることにしたい。

次のアクションとは、必要とされる支援へとどうつなぐかが最も直截的だが、電話相談という特殊な形態の中ではそれがすべてではあり得ない。そこで今回は、虐待防止電話相談以外の領域のシンポジウムも加えて、より幅の広い議論をしたいと考えた。

様々な専門性をもった相談事業が立ち上がり、メディア環境も人々の発想も大きな変化を遂げつつある現状、これまでの子ども虐待防止電話相談事業が、曲がり角に来ている。各地で電話相談に携わる方々にお集まりいただき、議論を深めていただきたいと願っている。

抄録：

【司会・コーディネーター】田中 哲

【発表 1】宮里 慶子（児童虐待防止協会）

児童虐待防止協会は、昨年の学術集会で「聴くことから始まる見立てと支援」をテーマにシンポジウムを企画したが、見立てについては充分扱えず今後の課題としていた。

支援を考える上で、その方向性を見つけていく根拠が見立てであるならば、電話相談においても見立てを検証していくことは大切である。相談者の主観的な訴えのみを「さすが」とする電話相談であっても、なんらかの支援を考えるときに「聴き手としての見立て」なしにそれを行うと不適切なものになりかねない。そういう可能性をはらんでいることは、今までの長い経験から学んだことでもある。それでは、電話相談での見立てとはなんだろうか。私たちが電話相談を聴く上で、どこに注目、配慮して相談者に伝える言葉や内容を吟味しているのか。今・ここでの相談で、何を伝えるべきか、また何は諦めるのかの判断の根拠をどう見立てているのか。自分たちが日頃行っていることを振り返って検討、整理し、改めて理解した上で今後の相談活動を考えるべく基盤としたい。

【発表 2】永山 祐美（子どもの虐待防止センター）

電話が繋がったその時から相談は始まっている。子どもの泣き声でうまくやり取りができなくても、長い沈黙や相談員が怒りの矛先になっていても、それが虐待に悩む相談者の今の問題と捉えて耳と心を傾ける。CCAPの一回性匿名性の電話相談は、語られる言葉から気持ちを受け止め、その背景にあるものを感じて相談者に役に立つように聴いていく。その時に感じた相談者像を見立てとするならば、相談者が「落ち着いた」「気持ちの整理ができた」と感じ、相談している自身を肯定できるようになれば、それが結果的に支援になるのではないと思う。CCAPで受けている相談電話の件数は減少傾向にある。しかし、電話相談の必要性は日々電話が途切れることがないという事実裏付けられていると思う。子育て支援の施策が進められる中で、相談者の苦しさ置き去りにされていると感じることがある。関係機関とどう連携できるのか。民間の相談機関としての役割は何かを考えていきたい。

【発表 3】土屋 麻由美（にんしん SOS 東京）

児童虐待死事例で最も多いのは、生まれたその日に亡くなってしまふ赤ちゃん。

そのほとんどが、母子手帳未交付、妊婦健診未受診という報告がある。

にんしん SOS 東京は、医療と福祉の専門家による相談支援窓口で、孤立している母子と繋がり、行政の窓口や病院への同行を実施することで、彼らと社会の橋渡しをする。相談窓口開設以来、相談窓口開設以来の相談者数は527名、延べ相談件数は3078件、面談同行支援は110回にのぼる。未受診のまま30週を超えていた、一人きりで出産をした、親からの虐待が背景にあるなど大変困難な状況にある方々からの相談もあり、小さな声のSOSをどうキャッチするか、どう繋がり続けるか、大きな課題を感じながら活動している。

産も産まない、育てる育てないに拘らず、誰もが「にんしん」をきっかけに、自分らしい幸せを見つけれられる社会の実現をめざし、相談支援窓口での出会いから、さらに先の人生にどう寄り添って行くことができるのかについても議論したい。

【発表 4】宇野 京子（子ども劇場千葉県センター チャイルドライン千葉）

子ども専用の相談電話チャイルドラインは、全国統一フリーダイヤルに年間約60万件発信され、全国72団体で約20万件の電話を受けている。そのうち「チャイルドライン千葉」では、昨年度7,388件を受けた。内容としては、友達や親との人間関係、心身の成長への戸惑いが多く、いじめや不登校、虐待、自傷の話も入ってくる。ひとり親家庭や経済的格差が背景にある話もある。受け手ボランティアは、かけてきた子どもの気持ちに寄り添い、子どもの気持ちや考えを否定せず、共感的に受けとめる姿勢を大事にすることで、子ども自身の解決する力を援助する。また、わたしたちは、子どもの声を聴く大人の責任として子どもたちの状況を学校、行政、地域社会に発信し、子どもたちが生きやすい環境をつくっていきたい。「子どもたちの最善の利益」が保障され、「寛容な社会」をつくるために大人としてするべきことは何か、関係団体や様々な立場の人と深め合い、連携していくことを考えたい。

生後0日の虐待死亡を防ぐ思いがけない妊娠への支援を考える

12月3日(日) 10:40~12:40 2F 201 第3会場

企画者：佐藤 拓代 (全国妊娠 SOS ネットワーク、大阪府立病院機構大阪母子医療センター)
 発表者：梅澤 裕子 (千葉県浦安市)

中島 かおり (全国妊娠 SOS ネットワーク、にんしん SOS 東京)

赤尾 さく美 (全国妊娠 SOS ネットワーク、ペアホープ)

松岡 典子 (全国妊娠 SOS ネットワーク、MC サポートセンターみっくみえ)

キーワード：妊娠葛藤相談 思いがけない妊娠 生後0日の虐待死亡予防

分類：その他

概要

女性の妊娠は、待ち望んだ妊娠と思いがけない妊娠のどちらかである。思いがけない妊娠は出産を待ち望む妊娠へと変化していく可能性を秘めており、妊娠期にどのような支援を受けたかによって、その後の女性の生き方と子どもの未来は大きく左右される。ここに、妊娠葛藤相談の重要な意義がある。厚生労働省の虐待死亡事例等の検証報告(第1次~12次)では、生後0日死亡が心中以外の虐待死626人の18.1%を占めており、第12次報告における0日死亡の実母の妊娠期の問題では、望まない妊娠/計画していない妊娠が93.3%であった。この項目が報告されている第3次報告以降同様の傾向を示している。生後0日死亡は、誰にも知られたくない妊娠だったというのが世界的な認識であるため、0日死亡の根本的な解決のためには、まず匿名でも相談できる妊娠葛藤相談窓口が必要である。本シンポジウムでは、我が国の妊娠葛藤相談の現状と、妊娠葛藤相談の先進国であるドイツの取り組みから、生後0日の虐待死を防ぐ思いがけない妊娠への支援のあり方について参加者と共に考えたい。

抄録：

<シンポジウムの目的>

妊娠期からの切れ目ないポピュレーションアプローチとして、子育て世代包括支援センターが全国で展開され始めた。しかし出会う妊婦には望んだ妊娠ばかりではなく、さまざまな葛藤を抱えた妊婦も存在する。思いがけない妊娠をした妊婦の実態を知り、妊娠届出から始まる妊婦支援ではなく、妊娠葛藤を視野に入れた超早期からの妊婦支援の重要性を認識する必要がある。また、これらの妊婦は公的な相談窓口には相談しにくいことが多く、匿名でも相談に対応する民間団体等の窓口との連携のあり方や、先進的に妊娠葛藤に対する法整備と対応を進めてきたドイツの取り組みから、我が国で必要な取り組みについてフロアと共に考えたい。

<シンポジスト報告>

1. 子育て世代包括支援センターにおける取り組み

母子保健法に母子健康包括支援センターとして位置づけられた子育て世代包括支援センターは、平成29年4月から設置が市町村の努力義務となり平成32年度末までに全国展開が目指されている。妊婦に全数面接を行い必要に応じ支援計画を立てて支援を行い、思いがけない妊娠の相談も受けることになっているがほとんど相談がなく、相談があっても紹介できる社会資源の情報が少ない。また、妊娠届出からの支援のため、届出前の妊娠葛藤については支援の切れ目が生じている。各地の子育て世代包括支援センターも同様の状況と考えられ、フロアとの情報交換と共に、妊娠葛藤相談に対応する専門職の育成、民間の妊娠葛藤相談

機関との情報交換や交流、役割分担について意見交換し、取り組みについて検討したい。

2. にんしん SOS 東京の取り組み

民間団体ににんしん SOS 東京は、平成27年12月から開始した電話とメールによる匿名相談の窓口である。医師、看護師、保健師、助産師、社会福祉士、保育士など22名が対応し、コールセンターシステムにより自動転送、通話録音等を行い、相談記録も電子カルテシステムを導入し、全相談員が記録の共有を行っている。母子健康手帳の取得や医療機関受診、福祉への相談などで自らは動きにくい、動けない相談者に、同行支援も行っている。相談件数が増加している中、体制の強化や、相談のその後に寄り添う仕組み、アウトリーチ支援等の限界と関係機関との連携、よりアクセスしやすい入り口(LINE bot、twitterなど)の開発運営等の課題を抱える。今後の取り組みについて、シンポジストやフロアと検討したい。

3. 全国妊娠 SOS ネットワークの取り組み

妊娠・出産の葛藤相談に対応してきた有志が集まり、平成27年11月に全国妊娠 SOS ネットワークが立ち上がり、平成29年1月から一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワークとして活動している。「妊娠 SOS 相談対応ガイドブック」を作成するとともに、研修を実施し妊娠相談窓口の質の向上とネットワーク化を目指している。平成28年度は、相談員向けスキルアップ研修を2回実施し参加者113名、相談対応パッケージ研修を全国の12カ所で開催し参加者711名であった。パッケージ研修では開催前後のアンケートを行い、毎回知識や対応についての向上があると評価されていた。社会福祉の制度や、見えにくい性風俗等の女性の背景を知り、地元の母子生活支援施設等との連携により、思いがけない妊娠への対応力を全国で高める活動を今後も行っていく。

4. ドイツの妊娠葛藤相談所の取り組み

ドイツでは過去の歴史的背景から生命の尊厳に絶えず向き合い続けてきたと言われてきた。この流れから思いがけない妊娠に対しても「産むか産まない(人工妊娠中絶)か」の選択に関して、1992年に「妊娠葛藤の回避及び克服のための法律」が制定され、妊娠葛藤に関して公的な相談支援を確立した。この法律により人工妊娠中絶希望の妊婦は必ず相談を受けることになっている。さらに相談対応だけではなく、1999年に匿名出産制度や2000年には赤ちゃんポストの設立、また、赤ちゃんポスト利用後の母子支援のために入所型施設(母子支援施設)の設置も行われ、2013年には「妊婦に対する支援整備と内密出産の規制に関する法律」が制定された。このように妊娠葛藤の相談体制が確立し、相談窓口はドイツ国内に約1600カ所あり、すべての相談窓口が「相談」と「同行支援」を行い、様々な背景を抱える妊婦の対応を妊娠期から切れ目なく行うようになっている。当日は、現地の視察報告も行い、我が国の妊娠葛藤相談のあり方について検討したい。

<倫理的配慮>

事例は個人情報を変更する等の倫理的配慮を行う。